

平成20年3月28日

情報通信審議会有線放送部会
部会長 根元義章 様

株式会社テレビ松本ケーブルビジョン
エルシーブイ株式会社
株式会社東京放送
日本テレビ放送網株式会社
株式会社テレビ朝日
株式会社フジテレビジョン
株式会社テレビ東京

長野県の区域外再送信問題に関する協議状況について

日本ケーブルテレビ連盟と日本民間放送連盟は、総務省「有線放送による放送の再送信に関する研究会」の要請に応え、昨年11月から大臣裁定に拠らない「民一民」の解決を実現するため、鋭意協議を続けてきました。こうした協議により、昨年12月3日には、ケーブルテレビ区域外再送信の適正な在り方およびその範囲について、両連盟間で見解の一致をみるなど、一定の成果をあげております。

これを背景に、情報通信審議会に諮問された在京キー局5社の区域外再送信を求めた長野県のケーブルテレビ事業者2社からの大臣裁定申請事案については、当事者7社が解決に向けた大詰めの協議を行っております。情報通信審議会におかれましては、こうした協議が結実するよう見守っていただきますようお願いいたします。

なお、大臣裁定申請後において、当事者間の話し合いによる解決が図られることになれば、これは昨年8月に情報通信審議会が答申された際に制度のあり方を幅広く検証すべきと指摘されたことに端を発したものであり、大きな成果であると言えます。

現在の協議状況は、下記のとおりです。

記

